

資料14-4(共通)	平成27年3月19日(木)
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉市保健福祉局高齢障害部障害企画課	

《千葉市からのお知らせ》

《平成27年度募集》

介護職員初任者研修・ホームヘルパー2級研修の 受講費用を助成します！！

～介護の仕事にチャレンジしてみませんか～

千葉市では、人材の確保と介護施設等への定着の促進を図るため、研修修了後、一定期間以上、市内の介護施設等で就労することを、条件に、介護職員初任者研修またはホームヘルパー2級研修に要した費用の一部を助成します。



介護職員初任者研修受講者支援事業

- 1 助成対象者
次の(1)～(3)のいずれにも該当する方
(1)市税に滞納がない千葉市民の方
(2)申請日前1年以内に介護職員初任者研修またはホームヘルパー2級研修を修了している方
(3)申請日時点で市内の介護施設などに、就労していない方または就労してから1年経過していない方

※例)平成27年5月1日に申請する場合
平成26年5月1日以降に研修を修了していても、就労開始日が平成26年4月30日以前の方は対象となりません。
- 2 助成要件
・申請日以降、市内の介護施設等で介護職として3か月以上就労すること
※申請日前の就労期間を含めることはできません。
- 3 助成額
介護職員初任者研修またはホームヘルパー2級研修の受講に要した受講料等の費用の半額と50,000円のいずれか低い方の額(10円未満切り捨て)
- 4 助成人数
100人 (※5月15日時点で定員を超える応募があった場合は抽選。超えない場合は12月31日までの間で先着順。)

※1 一部対象とならない介護施設等がありますので、就労前にご確認ください。

※2 市内の介護施設等での就労は常勤・非常勤(パート)は問いません。

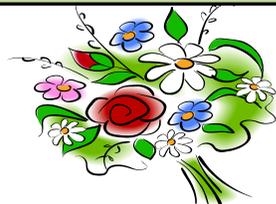
申請受付期間 平成27年5月1日(金)～12月31日(木)まで(郵送可)

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 申請書類 | ア 申請書【様式第1号】 |
| | イ 同意書【様式第2号】 |
| | ウ 資格養成校が発行する領収書 (※金融機関等の受領証などは不可) |
| | エ 資格養成校が発行する修了証明書の写し |
| | オ 介護施設等で就労している場合は、就労開始日が確認できる書類 |

申請書の入手方法、事業の詳細等については下記ホームページをご覧ください。

千葉市介護保険課ホームページ

URL: <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohoken/>



《問合せ・申請先》 千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険課

〒260-8722千葉市中央区千葉港1-1

TEL : 043-245-5064

FAX : 043-245-5623

Eメール: kaigohoken.HWS@city.chiba.lg.jp

千葉市介護職員初任者研修受講者支援事業の流れ

